

第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画 改訂版



令和5年3月

盛岡市

目 次

第6章 第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画の見直し	1
1 見直しの趣旨.....	1
2 見直しの視点とその必要性.....	2
3 教育・保育.....	2
(1) 児童数の推計値と実績値の比較.....	3
(2) 教育・保育の量の見込みの見直し.....	4
(3) 教育・保育の確保方策及び主な取組の見直し.....	5
(4) 見直し後の量の見込み等について.....	10
4 放課後の子どもの居場所づくり.....	26
5 産前産後の支援.....	27

第6章 第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画の見直し

1 見直しの趣旨

平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づき、市が、「第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から6年度まで）を策定してから2年が経過しました。

この間、市は、本計画に基づき、最優先の課題である待機児童対策を講じてきたほか、令和2年度からは、未就学期から就学期までを幅広く対象とした「子育て世帯応援プロジェクト」を実施しており、年収550万円未満相当世帯の第2子以降の保育料の無償化等により、子育て世帯の経済的支援に取り組み、更なる子育て支援の充実と市民の利便性の向上を図ってまいりました。

国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「指針」という。）では、計画期間の中間年を目安に、計画策定時に見込んだ教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの子どもの人数の量の見込みと、実際の利用状況にかい離が生じている場合には、見直しを行うこととされています。

市では、指針及び指針に基づいて国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）事務連絡。以下「考え方」という。）に沿って、教育・保育の量の見込みの見直しの要否について検討を行い、見直しが必要であると判断したものです。

また、令和元年度末から拡大している新型コロナウイルス感染症について、現在においても収束の時期を見通すことができず、各事業への影響を見込むことが困難な状況にあるものの、現計画に基づき実施している各事業と併せ、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への更なる支援についても検討していく必要があります。

コロナ禍における家庭の孤立化などの課題の解決に向け、未就園児への対応や妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実等、新たに必要な事項を計画に盛り込み、子ども・子育て支援にかかる更なる質の向上を図ろうとするものです。

なお、量の見込みの見直しにかかる基礎数値や事業実績において、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定を越える「下ぶれ」が生じているものについては、計画策定時の推計をベースに見直しを図ることとします。

2 見直しの視点とその必要性

(1) 教育・保育

教育・保育について、計画における量の見込みに対するこれまでの実績値の割合を確認したところ、一部10%以上のかい離が認められたことから、実績値の動きを踏まえ、令和4年度以降の教育・保育の量の見込みの再推計を行い、確保方策をあらためて検討します。

(2) 放課後の子どもの居場所づくり

放課後の子どもの居場所づくりについて、市が平成31年3月に策定した「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」では、令和5年度までに居場所が必要とされる児童数を推計し、受入定員の確保に向け、現在まで児童センター及び放課後児童クラブの施設整備を図ってまいりました。

今後においても、女性就業率の上昇や共働き家庭の増加など、児童を取り巻く放課後の環境の変化が見込まれることから、令和6年度以降における放課後の居場所に関する方針を定めるとともに、安全・安心に放課後を過ごすための環境整備を進めていく必要があります。

(3) 産前産後の支援

産後において、家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられず、特に支援を必要とする産婦等及び新生児等に対して、助産師による産後ケアを実施することにより、母親の育児に対する負担感の軽減を図り、安心して育児に取り組める環境を整えることを目的とし、平成30年6月に訪問型、令和3年9月にデイサービス型の産後ケア事業を開始しました。デイサービス型の委託医療機関は、現在4医療機関であり、利用したい方が十分にサービスを受けることができるよう委託医療機関の拡大を図るとともに、より産婦が休息を取れる宿泊型についてメニューに加えられるよう検討していく必要があります。

3 教育・保育

今回の見直しに当たっては、当初計画の基礎となっている、児童数の推計値について、計画策定時の推計値と実績値のかい離状況を確認するとともに、総児童数に対する教育・保育を必要とする児童数の割合や教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの子どもの人数などの直近の実績を考慮しつつ、保育所や幼稚園の認定こども園への移行（予定）を踏まえて、令和4年度以降の教育・保育の量の見込みの再推計を行いました。

また、これまでの施策の実施状況を踏まえ、教育・保育の確保方策及び主な施策の取組について、見直しを行いました。

(1) 児童数の推計値と実績値の比較

当初計画48ページ「＜参考＞ 計画期間中の児童数（推計人口）」に掲載している国立社会保障・人口問題研究所における児童数の推計値と、住民基本台帳（年齢別人口）の令和2年度から令和3年度における3月末時点の児童数の実績値を比較した結果は、次のとおりです。

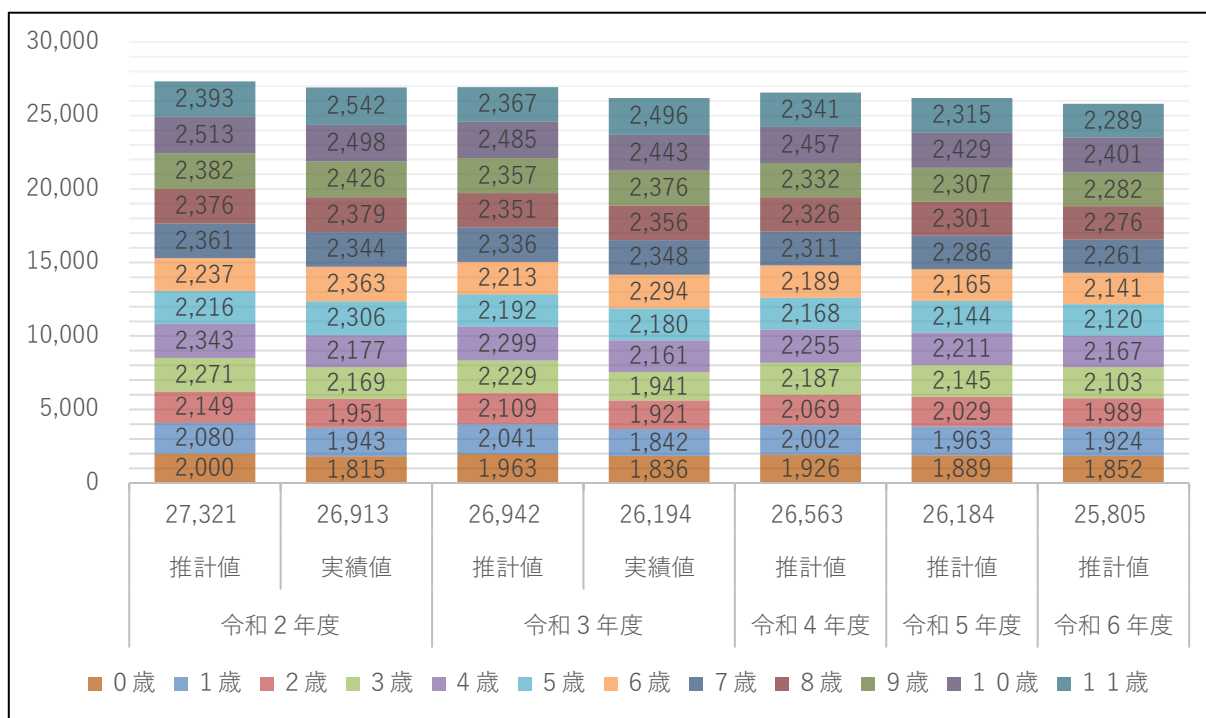
全体的な傾向としては、推計値、実績値ともに減少傾向となっています。また、児童数の合計における推計値と実績値の乖離率は、概ね1～2％台で推移していることから、今後についても、当初計画における推計値及び令和4年度以降の実績値が同水準で推移していくことが見込まれます。

【当初計画における推計値】

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	2,000	1,963	1,926	1,889	1,852
1歳	2,080	2,041	2,002	1,963	1,924
2歳	2,149	2,109	2,069	2,029	1,989
3歳	2,271	2,229	2,187	2,145	2,103
4歳	2,343	2,299	2,255	2,211	2,167
5歳	2,216	2,192	2,168	2,144	2,120
6歳	2,237	2,213	2,189	2,165	2,141
7歳	2,361	2,336	2,311	2,286	2,261
8歳	2,376	2,351	2,326	2,301	2,276
9歳	2,382	2,357	2,332	2,307	2,282
10歳	2,513	2,485	2,457	2,429	2,401
11歳	2,393	2,367	2,341	2,315	2,289
計	27,321	26,942	26,563	26,184	25,805

【住民基本台帳における実績値】

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	1,815	1,836			
1歳	1,943	1,842			
2歳	1,951	1,921			
3歳	2,169	1,941			
4歳	2,177	2,161			
5歳	2,306	2,180			
6歳	2,363	2,294			
7歳	2,344	2,348			
8歳	2,379	2,356			
9歳	2,426	2,376			
10歳	2,498	2,443			
11歳	2,542	2,496			
計	26,913	26,194			



(2) 教育・保育の量の見込みの見直し

教育・保育の量の見込みは、令和3年度までの教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの子どもの人数等の実績値を踏まえて、次のとおり見直しを行うものとします。

ア 1号認定子ども

当初計画における量の見込みに対し、実績値が20%以上かい離しており、当初の推計よりも1号認定子どもの数が多いことから、見直しを行うものとします。

当初計画策定時において、幼児教育・保育の無償化（令和元年10月）開始後の量の見込みの推計が困難だったことから、今回の見直しにおいては、幼児教育・保育の無償化実施後の1号認定子どもの推移や、幼稚園の認定こども園への移行（予定）による影響を踏まえ、再推計を行います。

イ 2号認定子ども

当初計画における量の見込みに対し、実績値は1%未満のかい離に留まっているものの、幼稚園希望（2号認定を受けて幼稚園型認定こども園を利用する子ども及び幼稚園及び認定こども園の預かり保育事業を利用する子ども）の実績が、1号認定子どもの数が多くなった影響を受けたこともあり、当初の推計よりも少なくなったことから、見直しを行います。

2号認定子どもの数の実績値は横ばいとなっているものの、令和4年度前半における市全域の2号認定子どもの数が前年比で2%程度減少していること、今後は3号認定子どもの数の減少が見込まれることを踏まえ、令和4年度以降は緩やかに減少していくものと想定します。

ウ 3号認定子ども

当初計画における量の見込みに対し、3号認定を受けて保育施設等を利用する0歳児（以下「0歳児」という。）の子どもの数の実績値が10%以上かい離しており、当初の推計よりも0歳児の子どもの数が多いことから、見直しを行います。

0歳児の子どもの数は、令和元年度をピークに令和2年度以降は減少傾向にあります。令和3年度においては、児童数が前年比で2%程度増加する中でも保育ニーズは減少する等、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮することが難しいこともあり、直近の実績値の減り幅よりも緩やかに減少するものとし、再推計を行います。また、上記の見直しに伴い、3号認定を受けて保育施設等を利用する1・2歳児の子どもの数についても、補正を行います。

表 教育・保育に係る見込み値と実績値のかい離状況（令和3年度比：市全域）

量の見込み（利用子どもの数）の区分			実績値	見込値	かい離状況
利用区分	年齢区分	認定区分	(A)	(B)	(A/B-100%)
教育時間	満3～5歳	1号認定	1,942人	1,555人	<u>24.9%</u>
保育時間	3～5歳	2号認定	4,788人	4,799人	<u>▲0.2%</u>
		うち幼稚園希望	813人	1,109人	<u>▲26.7%</u>
		それ以外	3,975人	3,690人	<u>7.7%</u>
	0～2歳	3号認定(0歳)	1,371人	1,189人	<u>15.3%</u>
		3号認定(1・2歳)	2,602人	2,583人	<u>0.7%</u>

※ 実績値(A)、見込値(B)については、12、13ページの量の見込み（市全域）からの抜粋。

(3) 教育・保育の確保方策及び主な取組の見直し

ア 確保方策の見直し

1号認定子ども及び2号認定子どもについては、量の見込みに対する実績値が定員枠を下回っていることから定員枠の調整の必要があるものの、今後も待機児童が発生しないよう留意しながら、定員枠の維持・確保に努めるものとします。

3号認定子どもについては、量の見込みに対する実績値が定員枠を上回っており、定員の弾力化による受入れを行っている状況です。

不足する3号認定子どもの提供体制については、次の点を考慮し、原則として新たな保育施設の開設によらず、既存の教育・保育施設を有効に活用しながら、定員の弾力化による受入れや既存施設の認定こども園への移行に伴う定員枠の設定により、提供体制の確保に努めるものとします。

- ・ 保育施設の新設や改修を主とした定員拡大の取組の結果、令和2年度以降、1月1日時点の待機児童数0人を維持しており、また、空き待ち児童数についても減少傾向にあること。
- ・ 幼稚園の認定こども園への移行（令和5年度以降は予定）により、2・3号認定子どもに係る定員枠の拡大が見込まれていること。
- ・ 令和2年度以降、一部施設における定員の充足率の低下や、年度前半における0歳児の入所児童数の減少といった新たな課題が顕在化していること。

イ 主な取組の見直し

上記の見直しや、今般の施策の実施状況を踏まえ、第2期当初計画の51ページ以降、「実施施策（1）幼児期の教育・保育の充実と質の向上」の「主な取組」について、次のとおり改訂するものとします。

(7) **当初計画51ページ**「(1) 保育所入所希望者全入への取組（量の確保）」

上記の(1)内について、次のとおり「主な取組」の内容を改訂します。

(1) 保育所入所希望者全入への取組（量の確保）**改訂後**

子ども・子育て支援において最優先の課題である待機児童の解消について、これまで、保育施設の新規開設や増改築等による定員増、定員弾力化などによる受入枠の拡大に取り組んできた結果、令和2年度以降、四半期ごとの基準日における待機児童数0人を維持しています。

今後においても、待機児童が生じないよう努めるとともに、保育が必要な全ての子どもが保育施設を利用できるよう、既存の保育施設を有効に活用しながら、受入枠の維持・確保に取り組めます。

確保方策① 認定こども園への移行の働きかけ

年度後半に不足する3歳未満の子どもの提供体制を確保するとともに、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの拡充を図るため、保育所及び幼稚園からの認定こども園への移行について、引き続き働きかけや助言を行います。

なお、移行に当たっては受入枠の供給が過剰とならないよう留意しながら、利用定員の設定を行います。

確保方策② 既存の保育施設を活用した受入枠の維持・確保

新たな保育施設の開設によらず、既存の保育施設を有効活用することにより、現行の定員枠を維持・確保しながら、必要に応じて、定員弾力化による受入枠拡大を図ります。

なお、入所率が低い施設が見受けられるなど、受入枠が過剰となることが見込まれる場合には、地域の保育ニーズを見極めながら、適宜、定員の見直しを図るものとします。

(4) **当初計画61ページ**「(2) 保育士確保対策事業」

上記の(2)内について、新たに「子育て支援員研修」及び「保育体制強化事業」を追加します。

(2) 保育士確保対策事業

市内の保育所等へ就労する保育士を支援し、保育士の経済的負担を軽減することで、離職防止を図り、保育士を確保するため、次の事業に取り組めます。

(ア及びイ中略)

ウ 保育従事者の支援 **追加**

・子育て支援員研修

子育て支援員として認定するための研修（子育て支援員研修）を実施し、地域型保育事業等に従事するために必要となる資格の取得を支援します。

エ 保育士の業務負担の軽減 **追加**

・保育体制強化事業

保育士の業務負担の軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置等に関する費用の一部を補助します。

(ウ) **当初計画61ページから64ページ**「(3)教育・保育の質の向上」

上記の(3)内について、新たに「医療的ケア児保育支援事業」を追加します。

(3) 教育・保育の質の向上

子どもの教育・保育に対するニーズにきめ細やかに応え、子どもたちが健やかに育つことができるよう教育・保育サービスの基盤を整えるため、市内における教育・保育施設がそれぞれの特徴を生かし、教育・保育の質を向上させていくことができるよう、その運営を支援します。

(アからエ中略)

オ 多様なニーズに対応する教育・保育サービスの提供

(ア)から(エ)中略

(オ) 医療的ケア児保育支援事業 **追加**

医療的ケア児（日常生活及び社会的生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠な児童）を受け入れるために必要となる看護師の配置に要する費用や、保育士の喀痰吸引等研修の受講に要する費用の一部を補助します。

(イ) **追加**「(4)未就園児に対する支援策の検討」

(4)として、新たに「未就園児に対する支援策の検討」を追加します。

(4) 未就園児に対する支援策の検討

教育・保育施設に通っていない子どもは「未就園児」と呼ばれ、親子が孤立に陥るケースもあると指摘されています。

令和5年4月に創設されるこども家庭庁においては、「子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」とうたっており、これまで行政の正確な実態把握ができていない「未就園児」についても、本格的な対策に取り組むこととされています。

「令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」が全国20～30の自治体で実施される見込みであることから、モデル事業の内容を踏まえ、本市における「未就園児」に対する実態把握を行うとともに、支援策の検討を進めます。

【参考】当初計画 p.51 [主な取組]

(1) 保育所入所希望者全入への取組（量の確保）

※今回見直し

子ども・子育て支援において最優先の課題である待機児童の解消について、これまで、保育所の新規開設や増改築等による定員増、入所円滑化による定員弾力化などにより定員の拡大に取り組んでおり、令和元年度末までに年間を通じた待機児童を解消することとしています。

令和2年度以降は、幼児教育・保育の無償化による量の増加を考慮し、保育ニーズの推移を見極め、民間事業者の協力を得て、年間を通じて待機児童が生じないように努めるとともに、保育が必要な全ての子どもの受入れ定員の確保を目指します。

確保方策①

認定こども園への移行の働きかけ

3歳未満の子どもの提供体制を確保するため、私立幼稚園から認定こども園への移行について、働きかけや助言を行います。

確保方策②

保育所の新設・改修

地域の状況や必要性などを考慮し、私立保育所の新設や改修などを希望する事業者との協議を進め、施設整備に係る財政支援などを行い、定員の拡充を図ります。

また、公立保育所の民営化に当たっては、改築や施設改修による定員のフラット化などを進め、3歳未満の子どもの定員の拡充を図ります。

確保方策③

地域型保育事業の導入及び認可外保育施設の認可保育所等への移行支援

地域の状況や必要性などを考慮し、3歳未満の子どもの提供体制を確保するため、地域型保育事業の導入を進めます。

また、認可保育所や地域型保育事業への移行を希望する認可外保育施設に対し、移行に必要な保育内容や施設運営等について助言・指導を行います。

【参考】当初計画 p.61 [主な取組]

(2) 保育士確保対策事業

市内の保育所等へ就労する保育士を支援し、保育士の経済的負担を軽減することで、離職防止を図り、保育士を確保するため、次の事業に取り組みます。

ア 若手保育士の就業継続の支援

・ 保育士奨学金返還支援補助事業

保育士の資格を取得するに当たり、奨学金を受給し現在返還を行っている保育士のうち、特に経済的負担が大きいと見込まれる若手保育士を対象に返還費用の一部を補助します。

・ 保育士宿舍借り上げ支援事業

私立保育所等の事業者が、当該事業所において雇用する保育士のためにアパート等を借り上げる費用の一部を補助します。

・ 若手保育士等処遇改善事業

処遇改善加算の対象とならない経験年数3年未満の保育士を対象に、処遇改善を行う費用の一部を補助します。

イ 潜在保育士（保育士資格を有しているが、現在保育所等で働いていない者）の支援

・ 保育体験

市内保育所等での保育体験に参加することにより、復職への意欲につながります。

・ 保育士カフェ

潜在保育士が悩み事を相談したり、経験を話し合ったりする保育士カフェを開催し、復職への意欲につながります。

ウ 保育従事者の支援

※今回追加

エ 保育士の業務負担の軽減

※今回追加

【参考】当初計画 p. 61～64 [主な取組]

(3) 教育・保育の質の向上

(アからエ中略)

オ 多様なニーズに対応する教育・保育サービスの提供

(ア) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を行う事業です。

延長保育は、保育所に入所している児童を対象に、希望する保護者のニーズに対応して、1時間又は2時間の延長保育を実施しています。

計画期間の量の見込みは、保育所の定員数に対して約20%程度のニーズとなっており、今後も職員体制の整備を図りながら、保護者のニーズに的確に対応します。

※ 量の見込み中略

(イ) 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望する者を対象に保育を行う事業であり、地域子ども・子育て支援事業の一つとして、「一時預かり事業（幼稚園型）」を実施します。

幼稚園における預かり保育は、入園している児童を主な対象とするものであり、現在、市内33箇所の幼稚園及び認定こども園で希望する保護者のニーズに対応しています。

計画期間の量の見込みは、幼稚園の定員数に対して約20%程度のニーズとなっており、今後も職員体制の整備を図りながら、保護者のニーズに的確に対応します。

※ 量の見込み中略

(ロ) 病児保育事業（病児対応型）

病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペースなどにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業であり、現在、市内4箇所で実施しています。令和元年度からは、盛岡市・滝沢市・矢巾町の3市町で広域利用に係る協定を締結し、区域内の病児保育施設を同料金で利用できるようにしています。

計画期間の量の見込みは、年間の受入れ可能数（約 5,760人（4施設定員合計24人×約 240日））からみると、量の見込みに対応できる提供体制を確保していますが、感染症の流行などにより一時的に利用できない場合があります。今後は、病児保育の定員枠拡大等について、地域的なバランスと利用のしやすさを考慮しながら、ファミリー・サポート・センター事業との連携を含めて、今後のあり方について検討を進め、その結果を踏まえて関係機関に働きかけを行います。

※ 量の見込み中略

(エ) 利用者支援事業

就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所や一時預かり事業、幼稚園預かり保育など個別のニーズに合った保育サービスの情報を提供し、保育サービスを円滑に利用できるよう支援します。

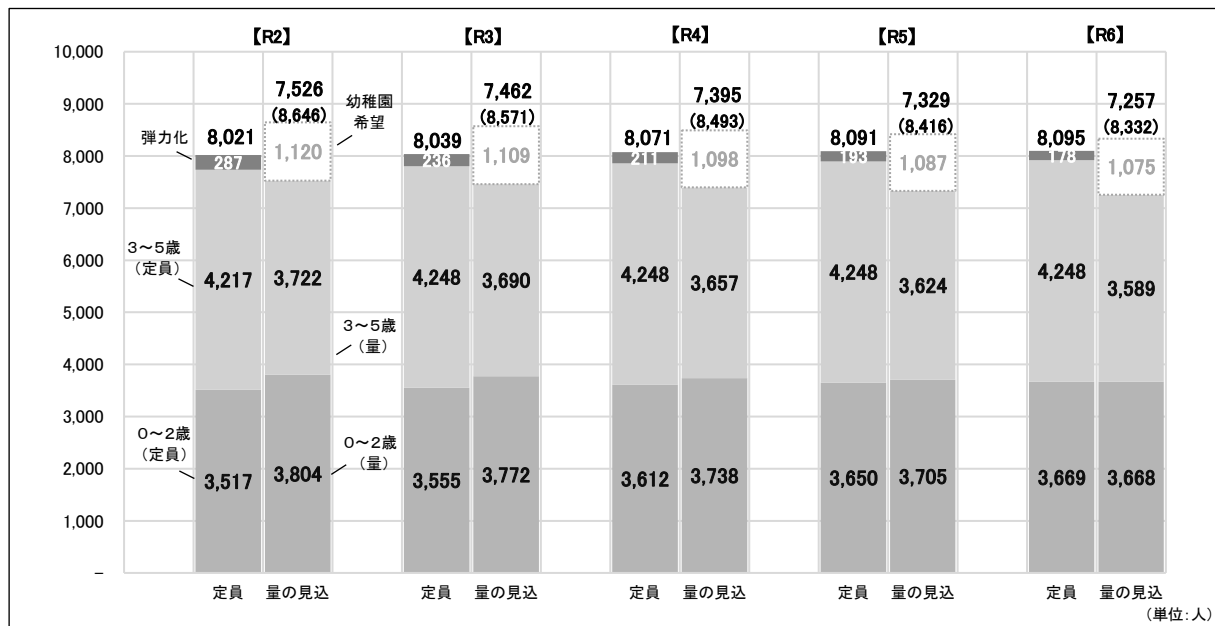
(オ) 医療的ケア児保育支援事業利用者支援事業

※今回追加

(4) 未就園児に対する支援策の検討

※今回追加

(4) 見直し後の量の見込み等について



■ 0～5歳（2・3号認定子ども）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (A)	7,526	7,462	7,395	7,329	7,257
量の見込み ※幼稚園希望含む (B)	8,646	8,571	8,493	8,416	8,332
年度末の受入枠 (C=D+E)	8,021	8,039	8,071	8,091	8,095
年度末の定員 (D)	7,734	7,803	7,860	7,898	7,917
定員の弾力化 (E)	287	236	211	193	178
不足 (F=B-C)	625	532	422	325	237

□ うち3歳～5歳（2号認定子ども）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (A1)	4,842	4,799	4,755	4,711	4,664
年度末の受入枠 (B1 = C1 + D1)	4,217	4,248	4,248	4,248	4,248
年度末の定員 (C1)	4,217	4,248	4,248	4,248	4,248
定員の弾力化 (D1)	0	0	0	0	0
不足 (E1 = A1 - B1)	625	551	507	463	416

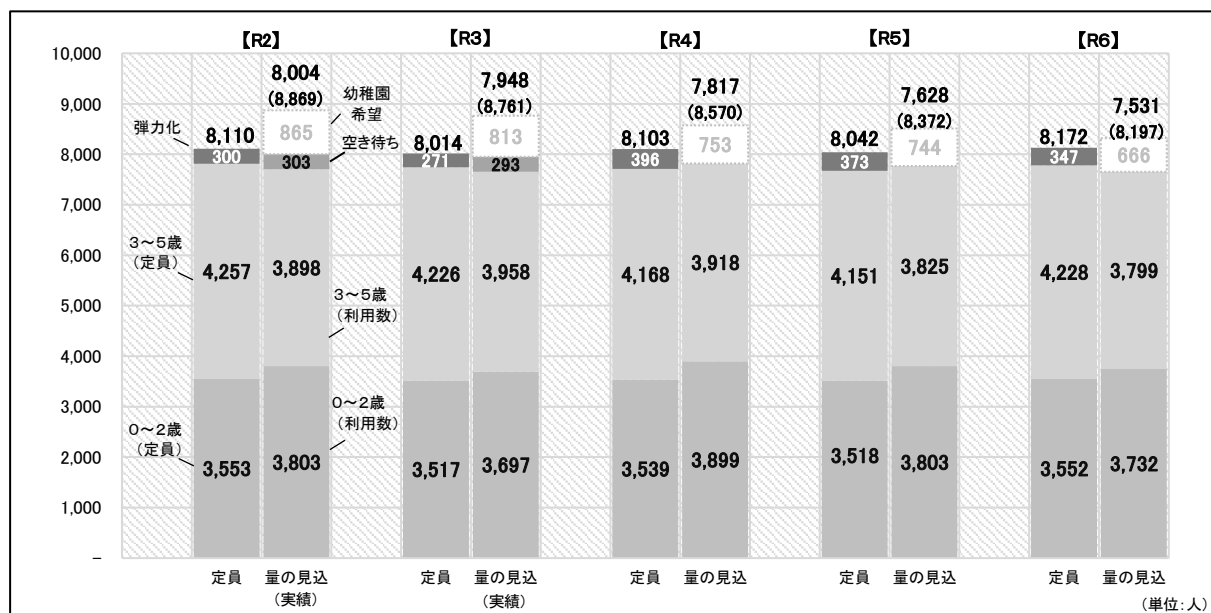
量の見込み (A1) のうち、幼稚園希望の子ども	R2	R3	R4	R5	R6
	1,120	1,109	1,098	1,087	1,075

□ うち0歳～2歳（3号認定子ども）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (A2)	3,804	3,772	3,738	3,705	3,668
年度末の受入枠 (B2 = C2 + D2)	3,804	3,791	3,823	3,843	3,847
年度末の定員 (C2)	3,517	3,555	3,612	3,650	3,669
定員の弾力化 (D2)	287	236	211	193	178
不足 (E2 = A2 - B2)	0	▲19	▲85	▲138	▲179

■ 整備の内訳

区 分	R2		R3		R4		R5		計	
	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数
認定こども園への移行・整備	1	30	3	57	2	38			6	125
認可保育所の改修	1	20					1	19	2	39
地域型保育事業の導入・移行	1	19							1	19
合計	3	69	3	57	2	38	1	19	9	183



■ 0～5歳(2・3号認定子ども)

	R2(実績)	R3(実績)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
量の見込み(A)	8,004	7,948	7,817	7,628	7,531
量の見込み ※幼稚園希望含む(B)	8,869	8,761	8,570	8,372	8,197
年度末の受入枠(C=D+E)	8,110	8,014	8,103	8,042	8,127
年度末の定員(D)	7,810	7,743	7,707	7,669	7,780
定員の弾力化(E)	300	271	396	373	347
不足(F=B-C)	759	747	467	330	70

□ うち3歳～5歳(2号認定子ども)

	R2(実績)	R3(実績)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
量の見込み(F=G+H+I)	4,790	4,788	4,671	4,569	4,465
うち幼稚園希望(G)	865	813	753	744	666
うちそれ以外の利用児童数(H)	3,898	3,958	3,918	3,825	3,799
うち空き待ち児童数(I)	27	17	-	-	-

年度末の受入枠(J=K+L)	4,257	4,226	4,168	4,151	4,228
年度末の定員(K)	4,257	4,226	4,168	4,151	4,228
定員の弾力化(L)	0	0	0	0	0
不足(M=F-J)	533	562	503	418	237

□ うち0歳～2歳(3号認定子ども)

	R2(実績)	R3(実績)	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
量の見込み(N=O+P)	4,079	3,973	3,899	3,803	3,732
うち利用児童数(O)	3,803	3,697	-	-	-
うち空き待ち児童数(P)	276	276	-	-	-

年度末の受入枠(Q=R+S)	3,853	3,788	3,935	3,891	3,899
年度末の定員(R)	3,553	3,517	3,539	3,518	3,552
定員の弾力化(S)	300	271	396	373	347
不足(T=N-Q)	226	185	▲36	▲88	▲167

■ 整備の内訳

区分	R2		R3		R4		R5		計	
	箇所数	保育定員	箇所数	保育定員	箇所数	保育定員	箇所数	保育定員	箇所数	保育定員
認定こども園への移行	2	76	3	68	4	▲5	4	111	13	250
認可保育所の整備	1	60	1	10					2	70
地域型保育事業の導入	2	37							2	37
定員変更	-	▲240	-	▲114	-	▲33	-		-	▲387
合計	5	▲67	4	▲36	4	▲38	4	111	17	▲30

① 市全域（各地区の合計）

1号認定子どもの量の見込みに対しては、計画期間を通して提供体制を確保できる見込みです。

2号認定子どもの量の見込みに対しては、計画期間を通して提供体制に不足を生じますが、「幼稚園希望」の子どもについては、幼稚園の利用が想定されることから、1号認定子どもの確保方策と併せて対応します。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、現在の提供体制を上回る見込みであることから、幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけや公立保育所の民営化などにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、令和3年度（2021年度）以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位：人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	1,611		<u>1,555</u>		1,500		1,447		1,394	
	確保方策(②)	3,247		3,272		3,272		3,272		3,272	
	特定教育・保育施設	1,637		1,651		1,642		1,634		1,625	
	確認を受けない幼稚園	726		725		724		723		722	
	幼稚園及び預かり保育	884		896		906		915		925	
	差(②－①)	1,636		1,717		1,772		1,825		1,878	
2号認定子ども	量の見込み(③)	4,842		<u>4,799</u>		4,755		4,711		4,664	
	幼稚園希望	1,120		<u>1,109</u>		1,098		1,087		1,075	
	上記以外	3,722		<u>3,690</u>		3,657		3,624		3,589	
	確保方策(④)	4,217		4,248		4,248		4,248		4,248	
	特定教育・保育施設	4,184		4,215		4,215		4,215		4,215	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	33		33		33		33		33	
	差(④－③)	△625		△551		△507		△463		△416	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	1,194	2,610	<u>1,189</u>	<u>2,583</u>	1,182	2,556	1,176	2,529	1,167	2,501
	確保方策(⑥)	944	2,573	953	2,602	971	2,641	983	2,667	989	2,680
	特定教育・保育施設	761	2,169	764	2,185	782	2,224	794	2,250	794	2,250
	地域型保育事業	133	316	139	329	139	329	139	329	145	342
	企業主導型保育	50	88	50	88	50	88	50	88	50	88
	差(⑥－⑤)	△250	△37	△236	19	△211	85	△193	138	△178	179
	定員の弾力化	250	37	236	0	211	0	193	0	178	0
	保育利用率	61.1%		61.7%		62.3%		63.0%		63.6%	

① 市全域 (各地区の合計)

1号認定子どもの量の見込みに対しては、計画期間を通して提供体制を確保できる見込みです。

2号認定子どもの量の見込みに対しては、計画期間を通して提供体制に不足を生じますが、「幼稚園希望」の子どもについては、幼稚園の利用が想定されることから、1号認定子どもの確保方策と併せて対応します。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、現在の提供体制を上回る見込みであることから、幼稚園の認定こども園への移行の働きかけや定員弾力化による受入れなどにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、令和4年度(2022年度)以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位:人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	2,118		<u>1,942</u>		1,779		1,681		1,514	
	確保方策(②)	3,384		3,108		2,890		2,887		2,740	
	特定教育・保育施設	1,795		1,722		1,514		1,512		1,570	
	確認を受けない幼稚園	774		615		623		631		504	
	幼稚園等の預かり保育	815		771		753		744		666	
	差(②－①)	1,266		1,166		1,111		1,206		1,226	
2号認定子ども	量の見込み(③)	4,790		<u>4,788</u>		4,671		4,569		4,465	
	利用児童数(幼稚園希望)	865		<u>813</u>		753		744		666	
	利用児童数(上記以外)	3,898		<u>3,958</u>		3,918		3,825		3,799	
	空き待ち児童数	27		17		-		-		-	
	確保方策(④)	4,257		4,226		4,168		4,151		4,228	
	特定教育・保育施設	4,222		4,196		4,126		4,109		4,186	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	35		30		42		42		42	
	差(④－③)	△533		△562		△503		△418		△237	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	1,406	2,673	<u>1,371</u>	<u>2,602</u>	1,350	2,549	1,324	2,479	1,300	2,432
	利用児童数	1,186	2,617	1,149	2,548	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	220	56	222	54	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	954	2,599	953	2,564	954	2,585	951	2,567	953	2,599
	特定教育・保育施設	768	2,182	769	2,153	785	2,179	782	2,161	784	2,193
	地域型保育事業	139	329	131	318	125	317	125	317	125	317
	企業主導型保育	47	88	53	93	44	89	44	89	44	89
	差(⑥－⑤)	△452	△74	△418	△38	△396	36	△373	88	△347	167
	定員の弾力化	232	68	196	75	396	0	373	0	347	0
	保育利用率	71.4%		71.0%		71.7%		71.3%		71.9%	

備考: 令和3年度までは実績値(3月1日時点)、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

② 河北地区

令和2年(2020年)3月現在、認定こども園5施設、私立幼稚園5施設、市立幼稚園1施設、私立保育所11施設、地域型保育事業所4施設、市立保育所1施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけなどにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、5年度(2023年度)以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位:人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	380		366		351		337		322	
	確保方策(②)	965		965		965		965		965	
	特定教育・保育施設	469		471		474		477		479	
	確認を受けない幼稚園	233		233		235		236		237	
	幼稚園及び預かり保育	263		261		256		252		249	
	差(②-①)	585		599		614		628		643	
2号認定子ども	量の見込み(③)	1,141		1,127		1,110		1,095		1,080	
	幼稚園希望	263		261		256		252		249	
	上記以外	878		866		854		843		831	
	確保方策(④)	968		979		979		979		979	
	特定教育・保育施設	954		965		965		965		965	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	14		14		14		14		14	
	差(④-③)	△173		△148		△131		△116		△101	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	257	615	254	606	254	598	250	589	247	578
	確保方策(⑥)	191	564	200	583	206	596	206	596	206	596
	特定教育・保育施設	162	494	165	500	171	513	171	513	171	513
	地域型保育事業	12	34	18	47	18	47	18	47	18	47
	企業主導型保育	17	36	17	36	17	36	17	36	17	36
	差(⑥-⑤)	△66	△51	△54	△23	△48	△2	△44	7	△41	18
	定員の弾力化	66	51	54	23	48	2	44	0	41	0
	保育利用率	59.3%		59.9%		60.7%		61.3%		61.8%	

② 河北地区

令和4年(2022年)3月現在、幼保連携型認定こども園6施設、新制度移行済みの幼稚園2施設、市立幼稚園1施設、施設型給付を受けない幼稚園1施設、私立保育所11施設、市立保育所1施設、地域型保育事業所6施設、企業主導型保育事業所4施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、幼稚園の認定こども園への移行などにより、提供体制の確保を進めます。

(単位:人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	502		438		366		345		318	
	確保方策(②)	944		739		664		679		673	
	特定教育・保育施設	570		535		473		485		477	
	確認を受けない幼稚園	293		134		135		136		137	
	幼稚園等の預かり保育	81		70		56		58		59	
	差(②-①)	442		301		298		334		355	
2号認定子ども	量の見込み(③)	1,046		1,040		993		965		936	
	利用児童数(幼稚園希望)	81		70		56		58		59	
	利用児童数(上記以外)	962		969		937		907		877	
	空き待ち児童数	3		1		-		-		-	
	確保方策(④)	969		957		955		951		969	
	特定教育・保育施設	954		942		942		938		956	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	15		15		13		13		13	
	差(④-③)	△77		△83		△38		△14		33	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	265	580	267	522	260	497	253	473	247	456
	利用児童数	233	567	222	513	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	32	13	45	9	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	200	586	195	573	195	575	189	565	189	571
	特定教育・保育施設	162	495	157	482	157	482	151	472	151	478
	地域型保育事業	21	55	21	55	21	55	21	55	21	55
	企業主導型保育	17	36	17	36	17	38	17	38	17	38
	差(⑥-⑤)	△65	6	△72	51	△65	78	△64	92	△58	115
	定員の弾力化	33	0	27	0	65	0	64	0	58	0
	保育利用率	73.5%		70.6%		69.5%		68.0%		67.7%	

備考: 令和3年度までは実績値(3月1日時点)、令和4年度以降は毎年3月1日時点の見込値

③ 河南地区

令和2年(2020年)3月現在、認定こども園3施設、私立幼稚園3施設、国立幼稚園1施設、私立保育所4施設、地域型保育事業所3施設、市立保育所1施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけなどにより、提供体制の確保を進めます。

(単位:人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	208		201		194		188		181	
	確保方策(②)	466		466		466		466		466	
	特定教育・保育施設	270		265		261		257		253	
	確認を受けない幼稚園	88		86		83		81		78	
	幼稚園及び預かり保育	108		115		122		128		135	
	差(②-①)	258		265		272		278		285	
2号認定子ども	量の見込み(③)	624		620		616		611		606	
	幼稚園希望	144		143		142		141		140	
	上記以外	480		477		474		470		466	
	確保方策(④)	542		542		542		542		542	
	特定教育・保育施設	530		530		530		530		530	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	12		12		12		12		12	
	差(④-③)	△82		△78		△74		△69		△64	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	163	330	163	327	162	324	162	321	161	318
	確保方策(⑥)	126	333	126	333	132	346	132	346	132	346
	特定教育・保育施設	106	294	106	294	112	307	112	307	112	307
	地域型保育事業	12	29	12	29	12	29	12	29	12	29
	企業主導型保育	8	10	8	10	8	10	8	10	8	10
	差(⑥-⑤)	△37	3	△37	6	△30	22	△30	25	△29	28
	定員の弾力化	37	0	37	0	30	0	30	0	29	0
	保育利用率	61.4%		61.9%		62.6%		63.3%		63.9%	

③ 河南地区

令和4年（2022年）3月現在、幼保連携型認定こども園3施設、幼稚園型認定こども園1施設、新制度移行済み幼稚園2施設、国立幼稚園（施設型給付を受けない幼稚園）1施設、私立保育所4施設、市立保育所1施設、地域型保育事業所2施設、企業主導型保育事業所1施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、定員弾力化による受入れなどにより、提供体制の確保を進めます。

(単位：人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	329		296		269		244		226	
	確保方策(②)	568		545		467		464		466	
	特定教育・保育施設	271		272		200		203		211	
	確認を受けない幼稚園	102		103		104		105		106	
	幼稚園等の預かり保育	195		170		163		156		149	
	差(②－①)	239		249		198		220		240	
2号認定子ども	量の見込み(③)	612		565		543		522		501	
	利用児童数(幼稚園希望)	195		170		163		156		149	
	利用児童数(上記以外)	413		394		380		366		352	
	空き待ち児童数	4		1		-		-		-	
	確保方策(④)	534		497		469		469		464	
	特定教育・保育施設	530		493		452		452		447	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	4		4		17		17		17	
	差(④－③)	△78		△68		△74		△53		△37	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	164	336	152	308	146	291	140	275	135	260
	利用児童数	147	330	140	306	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	17	6	12	2	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	123	331	126	310	111	285	111	285	111	285
	特定教育・保育施設	106	294	109	273	105	258	105	258	105	258
	地域型保育事業	9	20	9	20	3	19	3	19	3	19
	企業主導型保育	8	17	8	17	3	8	3	8	3	8
	差(⑥－⑤)	△41	△5	△26	2	△35	△6	△29	10	△24	25
	定員の弾力化	24	0	14	0	35	6	29	0	24	0
	保育利用率	68.4%		66.0%		63.8%		61.8%		60.4%	

備考：令和3年度までは実績値（3月1日時点）、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

④ 厨川地区

令和2年(2020年)3月現在、認定こども園4施設、私立幼稚園2施設、私立保育所9施設、地域型保育事業所4施設、市立保育所3施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけなどにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、4年度(2022年度)以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位:人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	340		328		316		305		294	
	確保方策(②)	571		571		571		571		571	
	特定教育・保育施設	334		337		339		342		345	
	確認を受けない幼稚園										
	幼稚園及び預かり保育	237		234		232		229		226	
	差(②-①)	231		243		255		266		277	
2号認定子ども	量の見込み(③)	1,023		1,013		1,003		993		982	
	幼稚園希望	237		234		232		229		226	
	上記以外	786		779		771		764		756	
	確保方策(④)	913		913		913		913		913	
	特定教育・保育施設	912		912		912		912		912	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	1		1		1		1		1	
	差(④-③)	△110		△100		△90		△80		△69	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	267	551	266	545	264	539	263	533	260	527
	確保方策(⑥)	213	529	213	529	219	542	225	555	225	555
	特定教育・保育施設	189	470	189	470	195	483	201	496	201	496
	地域型保育事業	20	54	20	54	20	54	20	54	20	54
	企業主導型保育	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5
	差(⑥-⑤)	△54	△22	△53	△16	△45	3	△38	22	△35	28
	定員の弾力化	54	22	53	16	45	0	38	0	35	0
	保育利用率	62.2%		62.9%		63.5%		64.2%		64.8%	

④ 厨川地区

令和4年（2022年）3月現在、幼保連携型認定こども園3施設、幼稚園型認定こども園1施設、新制度移行済み幼稚園2施設、私立保育所9施設、市立保育所3施設、地域型保育事業所5施設、企業主導型保育事業所1施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、幼稚園の認定こども園への移行や定員弾力化による受入れにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、4年度（2022年度）以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位：人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	430		402		380		357		326	
	確保方策(②)	554		507		494		522		520	
	特定教育・保育施設	424		391		361		382		388	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	幼稚園等の預かり保育	130		116		133		140		132	
	差(②－①)	124		105		114		165		194	
2号認定子ども	量の見込み(③)	1,025		1,023		1,018		1,009		986	
	利用児童数(幼稚園希望)	178		157		133		140		132	
	利用児童数(上記以外)	838		856		885		869		854	
	空き待ち児童数	9		10		-		-		-	
	確保方策(④)	953		953		983		978		978	
	特定教育・保育施設	952		952		982		977		977	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	1		1		1		1		1	
	差(④－③)	△72		△70		△35		△31		△8	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	303	552	294	542	297	556	295	550	293	544
	利用児童数	236	539	238	522	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	67	13	56	20	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	215	538	213	535	219	560	215	548	215	548
	特定教育・保育施設	191	479	191	479	197	504	193	492	193	492
	地域型保育事業	20	54	18	51	18	51	18	51	18	51
	企業主導型保育	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5
	差(⑥－⑤)	△88	△14	△81	△7	△78	4	△80	△2	△78	4
	定員の弾力化	21	1	25	0	78	0	80	0	78	0
	保育利用率	67.1%		67.2%		70.5%		71.2%		72.5%	

備考：令和3年度までは実績値（3月1日時点）、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

⑤ 盛南地区

令和2年(2020年)3月現在、認定こども園2施設、私立幼稚園3施設、市立幼稚園1施設、私立保育所11施設、地域型保育事業所6施設、市立保育所1施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけなどにより、提供体制の確保を進めます。

(単位:人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	322		313		305		296		288	
	確保方策(②)	810		810		810		810		810	
	特定教育・保育施設	181		181		181		181		181	
	確認を受けない幼稚園	405		406		406		406		407	
	幼稚園及び預かり保育	224		223		223		223		222	
	差(②-①)	488		497		505		514		522	
2号認定子ども	量の見込み(③)	968		966		966		965		963	
	幼稚園希望	224		223		223		223		222	
	上記以外	744		743		743		742		741	
	確保方策(④)	705		705		705		705		705	
	特定教育・保育施設	705		705		705		705		705	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	0		0		0		0		0	
	差(④-③)	△263		△261		△261		△260		△258	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	253	529	254	528	254	526	255	525	255	524
	確保方策(⑥)	212	563	212	563	212	563	218	576	218	576
	特定教育・保育施設	146	425	146	425	146	425	152	438	152	438
	地域型保育事業	50	109	50	109	50	109	50	109	50	109
	企業主導型保育	16	29	16	29	16	29	16	29	16	29
	差(⑥-⑤)	△41	34	△42	35	△42	37	△37	51	△37	52
	定員の弾力化	41	0	42	0	42	0	37	0	37	0
	保育利用率	62.9%		63.5%		64.0%		64.7%		65.4%	

⑤ 盛南地区

令和4年(2022年)3月現在、幼保連携型認定こども園3施設、新制度移行済み幼稚園1施設、市立幼稚園1施設、施設型給付を受けない幼稚園2施設、私立保育所10施設、市立保育所1施設、地域型保育事業所8施設、企業主導型保育事業所3施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、定員弾力化による受入れにより、提供体制の確保を進めます。

(単位:人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	539		493		481		465		415	
	確保方策(②)	690		694		685		685		580	
	特定教育・保育施設	86		81		73		76		144	
	確認を受けない幼稚園	379		378		384		390		261	
	幼稚園等の預かり保育	225		235		228		219		175	
	差(②-①)	151		201		204		220		165	
2号認定子ども	量の見込み(③)	874		908		890		871		856	
	利用児童数(幼稚園希望)	225		236		228		219		175	
	利用児童数(上記以外)	646		668		662		652		681	
	空き待ち児童数	3		4		-		-		-	
	確保方策(④)	671		656		631		631		670	
	特定教育・保育施設	662		652		626		626		665	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	9		4		5		5		5	
	差(④-③)	△203		△252		△259		△240		△186	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	310	521	305	531	303	524	301	517	298	525
	利用児童数	263	508	260	521	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	47	13	45	10	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	208	538	215	535	208	523	208	523	207	537
	特定教育・保育施設	145	404	151	404	148	389	148	389	147	403
	地域型保育事業	50	112	47	108	47	108	47	108	47	108
	企業主導型保育	13	22	17	23	13	26	13	26	13	26
	差(⑥-⑤)	△102	17	△90	4	△95	△1	△93	6	△91	12
	定員の弾力化	55	0	45	0	95	0	93	0	91	0
	保育利用率	65.3%		67.0%		68.3%		68.9%		71.3%	

備考: 令和3年度までは実績値(3月1日時点)、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

⑥ 都南地区

令和2年(2020年)3月現在、認定こども園2施設、私立幼稚園2施設、私立保育所7施設、地域型保育事業所6施設、市立保育所4施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、認定こども園の新設などにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、3年度(2021年度)以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位:人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	313		302		292		282		272	
	確保方策(②)	365		390		390		390		390	
	特定教育・保育施設	313		327		317		307		297	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	幼稚園及び預かり保育	52		63		73		83		93	
	差(②-①)	52		88		98		108		118	
2号認定子ども	量の見込み(③)	941		934		926		918		910	
	幼稚園希望	218		216		214		212		210	
	上記以外	723		718		712		706		700	
	確保方策(④)	893		913		913		913		913	
	特定教育・保育施設	887		907		907		907		907	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	6		6		6		6		6	
	差(④-③)	△48		△21		△13		△5		3	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	216	507	215	502	213	497	212	492	212	487
	確保方策(⑥)	170	492	170	502	170	502	170	502	176	515
	特定教育・保育施設	126	394	126	404	126	404	126	404	126	404
	地域型保育事業	39	90	39	90	39	90	39	90	45	103
	企業主導型保育	5	8	5	8	5	8	5	8	5	8
	差(⑥-⑤)	△46	△15	△45	0	△43	5	△42	10	△36	28
	定員の弾力化	46	15	45	0	43	0	42	0	36	0
	保育利用率	59.7%		60.3%		60.8%		61.5%		62.2%	

⑥ 都南地区

令和4年（2022年）3月現在、幼保連携型認定こども園4施設、幼稚園型認定こども園1施設、新制度移行済み幼稚園1施設、私立保育所7施設、市立保育所4施設、地域型保育事業所8施設、企業主導型保育事業所2施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、幼稚園の認定こどもへの園移行や定員弾力化による受入れなどにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、6年度（2024年度）以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位：人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	299		299		271		259		219	
	確保方策(②)	558		553		510		467		431	
	特定教育・保育施設	374		373		337		296		280	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	幼稚園等の預かり保育	184		180		173		171		151	
	差(②－①)	259		254		239		208		212	
2号認定子ども	量の見込み(③)	1,031		1,065		1,047		1,028		1,018	
	利用児童数(幼稚園希望)	186		180		173		171		151	
	利用児童数(上記以外)	841		885		874		857		867	
	空き待ち児童数	4		0		-		-		-	
	確保方策(④)	934		977		944		946		971	
	特定教育・保育施設	928		971		938		940		965	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	6		6		6		6		6	
	差(④－③)	△97		△88		△103		△82		△47	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	316	587	310	609	304	596	298	584	292	572
	利用児童数	270	578	255	596	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	46	9	55	13	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	176	514	175	526	192	557	199	561	202	573
	特定教育・保育施設	132	418	132	430	149	461	156	465	159	477
	地域型保育事業	39	88	36	84	36	84	36	84	36	84
	企業主導型保育	5	8	7	12	7	12	7	12	7	12
	差(⑥－⑤)	△140	△73	△135	△83	△112	△39	△99	△23	△90	1
	定員の弾力化	94	64	80	70	112	39	99	23	90	11
	保育利用率	80.1%		80.8%		82.7%		82.7%		83.2%	

備考：令和3年度までは実績値（3月1日時点）、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

⑦ 玉山地区

令和2年（2020年）3月現在、市立幼稚園1施設、私立保育所5施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、6年度（2024年度）は提供体制が確保できる見込みです。

(単位：人)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1号認定子ども	量の見込み(①)	48		45		42		39		37	
	確保方策(②)	70		70		70		70		70	
	特定教育・保育施設	70		70		70		70		70	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	幼稚園及び預かり保育	0		0		0		0		0	
	差(②－①)	22		25		28		31		33	
2号認定子ども	量の見込み(③)	145		139		134		129		123	
	幼稚園希望	34		32		31		30		28	
	上記以外	111		107		103		99		95	
	確保方策(④)	196		196		196		196		196	
	特定教育・保育施設	196		196		196		196		196	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	0		0		0		0		0	
	差(④－③)	51		57		62		67		73	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	38	78	37	75	35	72	34	69	32	67
	確保方策(⑥)	32	92	32	92	32	92	32	92	32	92
	特定教育・保育施設	32	92	32	92	32	92	32	92	32	92
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差(⑥－⑤)	△6	14	△5	17	△3	20	△2	23	0	25
	定員の弾力化	6	0	5	0	3	0	2	0	0	0
	保育利用率	62.4%		63.3%		63.7%		64.4%		65.1%	

⑦ 玉山地区

令和4年（2022年）3月現在、市立幼稚園1施設、私立保育所5施設があります。

3号認定子どもの量の見込みに対しては、0歳は、定員の弾力化による受入れなどにより、提供体制の確保を進めます。1、2歳は、5年度（2023年度）以降は提供体制が確保できる見込みです。

(単位：人)

		令和2年度 (実績値)		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (見直し後)		令和5年度 (見直し後)		令和6年度 (見直し後)	
1号認定子ども	量の見込み(①)	19		14		12		11		10	
	確保方策(②)	70		70		70		70		70	
	特定教育・保育施設	70		70		70		70		70	
	確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
	幼稚園等の預かり保育	0		0		0		0		0	
	差(②－①)	51		56		58		59		60	
2号認定子ども	量の見込み(③)	202		187		180		174		168	
	利用児童数(幼稚園希望)	0		0		0		0		0	
	利用児童数(上記以外)	198		186		180		174		168	
	空き待ち児童数	4		1		-		-		-	
	確保方策(④)	196		186		186		176		176	
	特定教育・保育施設	196		186		186		176		176	
	幼稚園希望	0		0		0		0		0	
	企業主導型保育	0		0		0		0		0	
	差(④－③)	△6		△1		6		2		8	
3号認定子ども	年齢区分	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	量の見込み(⑤)	48	97	43	90	40	85	37	80	35	75
	利用児童数	37	95	34	90	-	-	-	-	-	-
	空き待ち児童数	11	2	9	0	-	-	-	-	-	-
	確保方策(⑥)	32	92	29	85	29	85	29	85	29	85
	特定教育・保育施設	32	92	29	85	29	85	29	85	29	85
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差(⑥－⑤)	△16	△5	△14	△5	△11	0	△8	5	△6	10
	定員の弾力化	5	3	5	5	11	0	8	0	6	0
	保育利用率	92.9%		85.8%		79.6%		75.0%		73.3%	

備考：令和3年度までは実績値（3月1日時点）、令和4年度以降は各年3月1日時点の見込値

4 放課後の子どもの居場所づくり

放課後の子どもの居場所づくりについて、当初計画の65ページ以降「実施施策(2) 放課後の子どもの居場所づくり」の、主な取組に次の項目を追加します。

[主な取組]

当初計画67ページの主な取組に次の項目を追加します。

(4) 「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」の策定

令和6年度以降に見込まれる、児童の放課後の居場所における必要量等を検討し、令和5年度に、新たな「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」を策定します。

【参考】当初計画 p.65～67 [主な取組]

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ等運営事業）

ア 放課後児童クラブの整備

放課後児童クラブについては、小学校区内にクラブが設置されていない未設置学区や放課後の居場所のニーズの高い小学校区を中心に、保護者や放課後児童クラブ、地域の意見を十分に聴きながら、新総合プランを踏まえて学校の余裕教室などを積極的に活用しながら、児童の放課後の居場所づくりに関する方針に基づき、令和5年度までに15施設の整備が可能となるよう民間事業者に対して設置を促していくこととします。

○設備及び運営の基準を満たすことができない放課後児童クラブ

設備の基準（児童1人につきおおむね1.65㎡以上）及び集団の規模の基準（おおむね40人以下）について、基準を満たしていない放課後児童クラブはこの5年間で解消され、現時点で基準を満たしていないクラブはない状況となっておりますが、毎年度、登録児童の状況を確認し、基準を満たさないクラブが生じた場合は、基準を満たせない状況が継続する可能性について適切に判断した上で、整備の必要性を検討し、環境整備に努めます。

○未設置学区

未設置学区は11学区ありますが、利用実績がない学区や全児童数が100人未満の小規模学校区など、学区によって異なる状況となっております。

このことから、未設置学区については希望者の状況や今後の就学児童数の推移、近隣の放課後児童クラブ、児童館・児童センターの設置・利用状況等を踏まえ、民間事業者に対して設置を促していくこととします。

イ 人材の育成、運営支援

放課後児童支援員等の専門性向上を図る研修の実施に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を支援するため、実施場所を賃借しているクラブへの家賃加算を継続するほか、障がい児の受入れや小規模クラブの職員配置などへの財政支援の充実に努めます。また、支援が必要な児童の巡回支援について検討し、全ての児童が安全・安心に過ごすことができるような支援に努めます。

(2) 放課後子供教室推進事業

総合プランに基づき、学校施設や他の公共施設を活用し、地域ボランティアの参画による多様な体験・活動を提供する場の確保に努めます。

(3) 児童館管理運営事業

児童館・児童センターの利用ニーズの増加に対応するのはもちろんのこと、地域の拠点としてさまざまな活動を展開できる施設であるという側面からも、市内全域でサービスを提供できる体制を整えるため、引き続き未設置となっている小学校区（見前、向中野、太田）への整備を進めていきます。

利用児童数の増加などの対応については、児童の安全を確保するとともに、支援が必要な児童への対応を充実させるため、職員（児童厚生員）の適正配置に関する基準に沿った職員の配置を進めていきます。

また、利用児童数が特に多い施設については、周辺地域に放課後児童クラブの設置を促進するなど、中長期的な利用児童数の見込みを踏まえつつ施設の受入定員の増加に向けた方策についても検討していきます。

(4) 「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」の策定

※今回追加

5 産前産後の支援

産前産後の支援について、当初計画の74ページ以降「実施施策(1) 母子保健の充実」の、主な取組の内容を次のとおり改訂します。

[主な取組]

当初計画77ページの主な取組の内容を次のとおり改訂します。

(8) 産前産後の支援

産後ケア事業について訪問型とデイサービス型の実施を継続し、その利用状況を確認するとともに、宿泊型の実施に向け、関係機関と連携を図りながら検討を進めます。

伴走型相談支援については、妊娠届出時から乳児全戸訪問までに、様々なニーズに即した相談支援を実施します。また、伴走型相談支援と組み合わせて経済的支援を実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

産前産後のサポート事業（家庭に対する家事・育児の訪問支援等）については、妊産婦の心理的安定や産婦の身体的回復、また育児不安や孤立感の解消にもつながることから、民間の取組の活用も視野に入れながら、実施に向け検討を進めてまいります。

【参考】当初計画 p.77 [主な取組]

(5) 小児医療の充実

産科・小児医療体制は、安心して子どもを産み、健やかに育てるための環境づくりの基盤となるものであることから、特に初期救急医療である市夜間急患診療所及び在宅当番医制の維持、休日夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保するため、小児救急輪番制病院の充実に努めます。

(6) 予防接種事業

乳幼児の発病予防のため予防接種法及び結核予防法に基づき、各種予防接種を行います。また、中学生までを対象にインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を引き続き助成します。

(7) 食育の推進

発達段階に応じて子どもや保護者に対し、食に関する学習の機会や情報提供を行い、食を通じた豊かな人間性の形成と家族関係づくりを進めます。また、小中学校等においても給食を通じ、食への理解と関心を高める取組を行います。

(8) 産前産後の支援

※今回見直し

平成29年度に行った産後ケアに係るニーズ調査に基づき、産婦健康診査事業や訪問型産後ケア事業を実施します。また、子育ての不安を軽減し、安心して子育てができるようデイサービス型や宿泊型の実施など、更なる産後ケアの充実を図ります。

(9) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療を受ける夫婦に対して、治療費が高額となる特定不妊治療及び男性不妊治療の治療費の一部を助成します。また、治療を継続して受ける夫婦に対しては、治療費の一部を上乗せして助成し、経済的負担の軽減を図ります。

第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画
改訂版
《令和5年3月》

発 行 盛岡市
編 集 盛岡市子ども未来部